

R6年1月より訪問型サービスがスタートします!

筑前町産後ケア事業

「育児疲れて体調がすぐれない」「気分が落ち込む」「家族の手助けがない」などお困りごとはありませんか? 産後のお母さんの身体と心の回復を促し、安心して子育てができるように、宿泊または日帰り、訪問で助産師等のケアや相談を受けられます。

★利用できる人★

町内に住所がある、産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

※医療行為の必要な人、感染症にかかっている人は利用できません。また、場合によりご希望に添えないこともありますのでご了承ください。



体調管理、乳房ケア、授乳サポート、育児相談、沐浴指導などが受けられます。

★利用できる施設と種類★ ※施設によって受け入れ可能な月齢が異なります。

施設名	住所	宿泊型	日帰り型	訪問型
		産後4か月未満		産後1年未満
富田産婦人科	朝倉市甘木 1979-8	○	○	—
さとう産婦人科	小郡市津古 1210	○	○	—
おがた助産院	小郡市小坂井 391-5	—	○ ※1	—
深川レディースクリニック	久留米市田主丸町田主丸 1-28	○	○	—
助産院 こっぼら〜っと・はしもと	久留米市国分町 178	○	○	—
いづみレディースクリニック (※出産した人に限る)	久留米市新合川町 2丁目8-33	○	○	—
清心乳児園	大刀洗町山隈 377	○ ※1	○ ※1	—
ひなた 日向ぼっこ	筑前町東小田 ☎0946-42-0572	—	—	○

new!

※1 おがた助産院・清心乳児園では産後1年未満まで利用できます。

★利用料金★ 令和5年4月から特例により利用料金を軽減しています

サービスの種別・利用時間	町民税課税世帯	町民税非課税生活保護世帯	利用できる日数
宿泊型 10時~翌10時まで (昼・夕・朝食の3食付)	4,800円→ <u>2,400円</u>	1,000円→ <u>500円</u>	24時間を1日として、7日以内
多胎児加算	2,400円→ <u>1,200円</u>	500円→ <u>200円</u>	
日帰り型 10時~16時まで (昼食付)	2,000円→ <u>1,000円</u>	300円→ <u>150円</u>	日帰り型と訪問型合わせて 7日以内
多胎児加算	1,000円→ <u>500円</u>	150円→ <u>0円</u>	
訪問型 ※家事援助ではありません 9時~17時までのうち、1回3時間程度	1,000円→ <u>500円</u>	200円→ <u>100円</u>	
多胎児加算	500円→ <u>200円</u>	100円→ <u>0円</u>	

new!

利用方法など詳しくは裏面をごらんください ⇒

【利用までの流れ】

※妊娠中に申請しておくことができます。

※申請書・委任状は町（健康課）と産後ケア実施施設にあります。また、町ホームページからダウンロードもできます。

① 利用申し込み

利用を希望する場合は、**原則 10 日前まで**に町に申請書を提出してください。

【申請時に持参する書類】

- 母子健康手帳 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- 同一世帯以外の方が申請する場合は委任状

※課税状況を証明する書類が必要な場合があります。

② 日程調整

宿泊型・日帰り型

町が利用施設と日程調整し、利用者にご連絡します。

訪問型

利用者が直接、利用先と日程調整してください。その後、決定した利用日を町（健康課 ☎0946-42-6653）に報告してください。

③ 利用決定

利用日決定後、ご自宅に「産後ケア利用決定通知書」が届きます。

※利用内容の変更や中止をする場合は、利用日の 2 日前までに町と利用施設に連絡してください。利用日の 2 日前までに連絡せずに利用されなかった場合は、キャンセル料として利用料全額を施設にお支払いいただきます。

④ 産後ケアを利用する。

利用料は利用施設に直接お支払いください。利用に際して発生する食費、寝具、光熱水費、消毒、洗濯以外の必要経費については別途、自己負担となります。

利用中は施設のルール、指示をお守りください。

【利用日に持参するもの】

- 産後ケア利用決定通知書 母子健康手帳 健康保険証（母と子）
- こども医療証 その他利用施設から案内があったもの

【申請書提出・問合せ先】

筑前町役場 健康課 母子保健係（妊娠・出産・子育て相談センター）

筑前町篠隈 373 番地

TEL 0946-42-6653（直通）

FAX 0946-42-2011

